

加茂市内漏水調査業務委託

仕様書

令和 8 年 7 月

加茂市上下水道課

第1章 総 則

第1節 基本事項

第1項 適用範囲

本仕様書は、加茂市上下水道課の「加茂市内漏水調査業務」に適用する。

第2項 委託名

加茂市内漏水調査業務委託

第3項 委託期間

契約日を含む 120 日間

第4項 委託場所

加茂市 市内一円 地内

第5項 業務基準等

業務にあたっては、本仕様書ほか発注者の示す設計指針、その他準拠すべき基準及び指定する図書・設計参考図書・関係法令等に基づき行わなければならない。

第2章 業務概要

第1節 目的

本作業は送・配水管及び配水管より分岐する給水管の漏水調査を行い有収率の向上を目的とする。

第2節 作業概要

作業概要は下記とする。

- | | |
|--|-------------|
| ① 調査対象距離 | 37.6km |
| (須田・北潟地区 20.2km、西加茂地区 13.4km、天神林浄水場～矢立配水池 4.0km) | |
| 須田・北潟地区：須田地区と北潟地区の配水管路 | |
| 西加茂地区：西加茂地区の配水管路 | |
| 天神林浄水場～矢立配水池：天神林浄水場と矢立配水池を結ぶ送水管路 | |
| ② 調査工法 | |
| 作業計画作成 | 37.6km |
| 現場下見調査 | 37.6km |
| 弁栓音聴調査 | 37.6km |
| 路面音聴調査 | 37.6km |
| 漏水確認調査 | 12.5km |
| ③ 報告書作成 | 1式 (37.6km) |

第3節 作業内容

作業内容は下記とする。

- | | |
|---|--|
| ① 現場下見調査 | |
| 作業内容 | |
| 作業地区の配管図と現地を照合する。チェック事項は以下とする。 | |
| ・施設状況の把握 | |
| ・上水道管（送水・配水・給水管）の埋設位置及び各種弁類の位置の確認 | |
| ・住宅、商工業地域、給水密度、交通量、地形等現地状況の把握 | |
| 作業方法 | |
| 作業地区を下見し、必要に応じて直接現場を踏査する現場状況を調査とする。 | |
| ② 弁栓音聴調査 | |
| 作業内容 | |
| 音聴棒または電子音聴棒を使用して、送配水施設の制水弁・消火栓・減圧弁、減圧槽、給水施設の止水栓等を音聴して、水道管路に伝わる漏水音を探知する。 | |

③ 路面音聴調査

作業内容

漏水探知器を使用し、公道上の送水管・配水管及び給水管等に発生している漏水の特定を目的とし、路面に伝達してきた漏水音を探知する。

作業方法

調査員は、1班2名の構成とし、漏水探知器により路上探知する。

尚、路上探知作業は、埋設管路線上を0.5～1.0m間隔で歩行音聴する。

探知した漏水音、異常音は、路上と図面にオフセットする。

④ 漏水確認調査

作業内容

主に、路面音聴調査で特定しにくい漏水音、異常音の位置を再度調査し、漏水点の場合、さらに中心点の割り出しをする。

作業方法

漏水音、異常音の位置にハンマードリル、ボーリングバーを用いて路面に20mm程度の穴をあけ、音聴棒を差し込み、管付近の地中の漏水の漏れ状況や噴射音を聞き、漏水の有無や中心点を割り出す。

輻輳管路や樹脂系管路の場合、管路に破損を与える可能性が有る場合には実施しない事がある。

⑤ 報告書作成

作業内容

調査結果をもとに、集計・分析・考察を行う。

第4節 提出図書

提出すべき成果品とその部数については下記の通りとする。

なお、成果品の作成にあたっては、編集方法について予め監督員と協議すること。

- | | |
|--------------------|----|
| 1) 報告書 | 2部 |
| 2) 電子データ | 1式 |
| 3) その他監督員が必要と認めたもの | |